

今治市営住宅指定管理者募集に係る質問及び回答

質問 No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書	P7 (4) ウ	移転が困難な対象者への引っ越し業者等に関する情報提供は紹介までを含むのでしょうか。	基本的には情報提供ですが、対象者から希望があった場合は紹介していただいても差し支えありません。
2	仕様書	P14ア(イ)及び P15イ(ア)	LED照明への改修費、バランス釜等の設置費の精算方法についてお教えください。	市が指定した箇所について見積を提出し、市の内部決裁後に着工、検査完了後の支払いとなります。支払時期については四半期ごとで考えています。
3	仕様書	P18	住宅用火災警報器の購入費は、別途支払うものとするところがあるが、取付工事費は指定管理費用で計上するという認識でしょうか。また精算は購入の都度でしょうか。または、設置完了の都度でしょうか。その場合、どの科目で計上するのが適していますか。	取付費用については指定管理料に含まれています。 別途支払うのは、住宅用火災警報器の購入費だけとなります。 精算については年度ごとの必要数を購入後に支払いとなります。 科目は、様式5-4に掲載のとおりその他施設・設備管理で計上してください。
4	仕様書	P28 6.7 (2)	交通法規等の順守のアルコール検知器による確認について、貴市への提出は必要でしょうか。	定期的な提出は求めませんが、監査、モニタリング時に確認はします。
5	様式5-1 今治市営住宅の管理に係る事業計画書	P2	審査項目1が「平等利用の確保ができていること」とあるが募集要項P8の審査項目では「利用者の平等な利用の確保」となっています。どちらの内容で記載すればよいでしょうか。	「利用者の平等な利用の確保」で記載してください。

質問 No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
6	様式5-1 今治市営住宅の管理に係る事業計画書	P16	審査項目5 (2) -1で常用雇用障害者が43.5人以上の事業者は報告義務があるとなっているが、R8.6月末までは40人、現在は37.5人となっております。どの人数で考えればよいでしょうか。	令和8年8月1日現在の障がい者の雇用に関する事項となります。37.5人に修正して事業計画書を作成してください。
7	様式5-1 今治市営住宅の管理に係る事業計画書	P16	審査項目5 (2) -2で法定雇用率が2.3%となっているが、現在は2.7%となっております。どの数値で考えればよいでしょうか。	令和8年8月1日時点の雇用状況となります。 2.7%に修正して事業計画書を作成してください。
8	資料13	P3	四村団地にて7号棟がR10年竣工とありますが、これに伴い、建築点検等の保守点検業務が増加すると推測しますが、どのような業務が追加されるか、追加となる場合その時期も合わせてお教えください。	以下のものが追加となる見込です。 ○工事竣工後（R11.2頃見込）エレベーター点検 ○令和11年度から消防設備点検、遊具点検 ○令和12年度から建築設備（換気設備・非常用照明等） ●対象外 ・受水槽 6号棟と共同で使用 ・建物の構造や敷地（特定建築物定期調査） 今回の指定管理期間中は対象となりません。